

# 最上川下流緑地ドッグラン 利用登録証の更新手続きについて

ドッグランの利用期間は4月上旬～11月下旬です。引き続きご利用いただく場合は更新手続きが必要となりますので、下記のとおり手続きいただきますようよろしくお願いいたします。

## 記

1. 受付開始 3月1日より（土、日曜日の場合、その翌月曜日から）
2. 必要書類
  - ①狂犬病予防注射済票（写し）  
（※接種後1年以内のもの）
  - ②混合ワクチン証明書（写し）  
（※最新のもの、登録時のものでも可）
  - ③前年の利用登録証
3. その他 郵送による受付も可能です。住所、氏名を記入し切手を貼った返信用封筒を同封して下さい。  
※当施設の利用にあたっては、利用規則を遵守していただき、除草や清掃等にご協力下さい。
4. 問合せ先 酒田市整備課公園緑地係  
☎0234-26-5745 担当：小林  
📍998-8540 酒田市本町二丁目2番45号